証券コード　3804
平成29年１月11日

株　主　各　位

京都市中京区烏丸通三条上る場之町603番地
株式会社システム　ディ
代表取締役　堂　山　道　生

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第35期定時株主総会を下記の通り開催致しますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、平成29年１月26日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成29年１月27日（金曜日）午前10時
２．場　　所　京都市中京区烏丸通三条上る場之町603番地
システムディビル　４階　大会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）
３．目的事項
報告事項
１．第35期（平成27年11月１日から平成28年10月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第35期（平成27年11月１日から平成28年10月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

１．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
２．株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.systemd.co.jp/)に掲載させて頂きます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年11月１日から
平成28年10月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当社は、高品質な自社開発パッケージソフトを核とした利益率の高いソリューションビジネスと、顧客増加に伴うサポート及びクラウドサービス提供による持続発展的なストックビジネスの両輪で、従来から事業に取り組んでおります。当連結会計年度におきましては、前年比では売上、営業利益とも増収増益を果たすことができたとともに、全事業部における大型案件への取り組み、新規分野である公会計ソリューション事業の順調な展開、ストックビジネスの推進等、将来につながる多くの成果を積み重ねることができた事業年度となりました。しかしながら、公教育ソリューション事業部における大型案件の次年度持越し等の影響で、売上、営業利益とも計画を下回るとともに、当初想定していなかった受注損失引当金を計上したことは今後の反省点であります。

学園ソリューション事業におきましては、大規模総合大学から私立高校まで数多くの導入実績を誇る『キャンパスプラン.NET Framework』がユーザから引き続き高い支持を得ております。当連結会計年度におきましては、従来からのターゲットに向けたパッケージ販売に加え、大規模法人向け案件へのカスタマイズ納品や、主に中小規模法人向けを対象としたイニシャルコストの低いクラウドサービスの提供を推し進め、全社業績を牽引する売上、営業利益を計上することができました。今後も様々な規模の法人ニーズに対応したサービスの開発・提供を進め、全社を牽引してまいります。

ウェルネスソリューション事業におきましては、民間のフィットネスクラブ・公共の体育施設に会員管理システム『Hello』、メディカル系フィットネスクラブ、介護予防施設、企業向け健康保険組合、大手企業の従業員健康支援部署等にアンチエイジングサービス『Weldy Cloud』を提供しております。従来からの主力商品である『Hello』につきましては、複数の大手顧客に対して納品を行うとともに、サポート・クラウドのランニング収入も順調に増加し、業績を伸ばすことができました。『Weldy Cloud』につき

ましても、大手企業の従業員健康支援部署に納入を行うとともに、大規模展示会や小規模イベントでもご好評を頂いており、今後も拡販を進めてまいります。

公立小中高校向け校務支援サービス『School Engine』のサービス提供を行っている公教育ソリューション事業におきましては、当社がトップシェアを占める都道府県立学校マーケットはもちろん、市町村立学校マーケットにおきましても中核市を含めた新規案件を獲得する等、一定の成果を上げることができました。しかしながら、予算制度と入札制度を基本とする自治体向け案件の特殊性もあり、予定していた一部案件を当連結会計年度において計上することができず、業績を伸ばすには至りませんでした。しかしながら、この間取り組んできたブランド力の強化が徐々に実を結び、利用ユーザ数や、安定的なクラウドサービス売上は増加しており、ストックの増加により事業基盤は着実に強化されております。

公会計ソリューション事業におきましては、既に全国180以上のユーザに導入実績のある『PPP』の特徴を受け継ぎつつ、総務省の新統一会計基準に対応し、かつ「活用」機能を充実させた新バージョン、地方公会計パッケージソフト『PPP(トリプル・ピー) Ver.5 新統一基準対応版』の販売が好調に推移し、累計ユーザ数を500団体以上に増やすことができました。次期以降も既に多くの受注を頂いており、公会計ソフトウェアのデファクトスタンダードとなりました。

大企業・中堅企業や学校法人向けに『規程管理システム』及び『契約書作成・管理システム』の開発・販売を行っているソフトエンジニアリング事業におきましては、ニーズにマッチした仕様とコストパフォーマンスが評価され、毎期着実にユーザ数を増やして高収益ビジネスへ脱皮しつつあります。また、金融機関向けに特化した『規程管理システム』の開発・営業も着実に進んでおります。

保険薬局向け事業を営んでいる株式会社シンクにおきましては、引き続き保守サポート収入を安定的に確保しました。

株式会社新公会計研究所につきましては、自治体の年度末を中心に予定通り納品を行い、売上を計上しました。なお、株式譲渡により、翌連結会計年度から同社は連結の範囲から除外されます。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,108,962千円（前年同期比16.2%増)、営業利益193,332千円(前年同期比23.0%増）、経常利益186,280千円（前年同期比24.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益134,063千円（前年同期比7.9%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施致しました設備投資の総額は10,546千円で、電話設備の購入や、社内利用のパソコン購入等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき資金調達は行っておりません。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区　　分	第 32 期 (平成25年10月期)	第 33 期 (平成26年10月期)	第 34 期 (平成27年10月期)	第 35 期 (当連結会計年度) (平成28年10月期)
売　上　高(千円)	2,171,063	2,423,575	2,676,280	3,108,962
経　常　利　益(千円)	132,466	179,346	150,274	186,280
親会社株主に帰属する当　期　純　利　益(千円)	132,374	185,151	145,493	134,063
１株当たり当期純利益（円）	40.78	57.03	44.82	41.30
総　資　産(千円)	3,023,021	3,151,770	3,608,282	3,782,327
純　資　産(千円)	1,320,964	1,496,790	1,631,703	1,754,031
１株当たり純資産額（円）	406.90	461.06	502.61	540.29

② 当社の財産および損益の状況

区　　分	第 32 期 (平成25年10月期)	第 33 期 (平成26年10月期)	第 34 期 (平成27年10月期)	第 35 期 (当事業年度) (平成28年10月期)
売　上　高(千円)	2,089,852	2,276,229	2,527,631	2,929,240
経　常　利　益(千円)	143,516	185,783	145,296	165,830
当　期　純　利　益(千円)	142,882	190,931	142,356	119,863
１株当たり当期純利益（円）	44.01	58.81	43.85	36.92
総　資　産(千円)	2,969,666	3,129,937	3,582,011	3,741,554
純　資　産(千円)	1,331,736	1,513,342	1,645,119	1,753,246
１株当たり純資産額（円）	410.21	466.15	506.75	540.05

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	所在地	主な事業内容
㈱シンク	500千円	100.0%	大阪市中央区	ソフトウェア事業
㈱新公会計研究所	5,000	100.0	東京都港区	ソフトウェア事業 その他事業

(4) 対処すべき課題

① 公共向けビジネスの展開

当社グループは近年、地方自治体、公立の小中高校、公共の体育施設など、公共マーケットを対象としたビジネス基盤を確立しつつあります。今後も、学校法人や民間企業向けの既存事業で培った技術やノウハウを活かして、公共分野におけるビジネスをより一層拡大させていくことが重要と考えております。

② 大規模ユーザ向け事業の展開

資金力豊富な大規模ユーザを対象とした広範囲のカスタマイズに対応できる体制を強化するとともに、そのノウハウや機能をベースとして、大規模ユーザのニーズに対応したパッケージシステムを開発・提供し、事業展開を進めていくことが重要と考えております。

(5) 主要な事業内容（平成28年10月31日現在）

■ソフトウェアの開発・販売およびサポートサービス業務
- パッケージソフトウェア事業
- クラウド、ASP型サービス事業

■システム・コンサルティング業務

■調査・企画業務

■不動産の賃貸業務

(6) 主要な事業所（平成28年10月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本社　　：京都市中京区

東京支社：東京都港区

② 重要な子会社の主要な事業所

「(3)重要な親会社および子会社の状況」の「②重要な子会社の状況」に記載の所在地の通りです。

(7) 使用人の状況（平成28年10月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
212名	18名増

（注） 使用人数は就業員数を記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
194名	17名増	35.2歳	7.7年

（注） 使用人数は就業員数を記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年10月31日現在）

借入先	借入額
株式会社滋賀銀行	580,096千円
株式会社京都銀行	368,346
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	221,738

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．株式の状況（平成28年10月31日現在）

(1) **発行可能株式総数**　8,000,000株

(2) **発行済株式の総数**　3,249,000株

(3) **株主数**　1,965名

(4) **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
京セラ丸善システムインテグレーション株式会社	250,600株	7.71%
株式会社プリモ	225,000	6.93
株式会社トライ	225,000	6.93
堂山道生	220,100	6.77
システムディ従業員持株会	116,316	3.58
フューチャー株式会社	115,000	3.54
堂山達子	100,000	3.08
株式会社滋賀銀行	100,000	3.08
山下良久	73,600	2.26
井ノ本登司	62,700	1.93

（注）１．当社の自己株式（2,559株）は、上記に含めておりません。
２．持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（2,559株）を除いて計算しております。
３．京セラ丸善システムインテグレーション株式会社は、平成28年12月１日をもちまして、京セラコミュニケーションシステム株式会社と合併し、商号を京セラコミュニケーションシステム株式会社に変更しております。

３．新株予約権等の状況

(1) **当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**（平成28年10月31日現在）

該当事項はありません。

(2) **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

(3) **その他新株予約権等の状況**

該当事項はありません。

４．会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（平成28年10月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	堂山道生	㈱シンク代表取締役
取締役	小林正人	開発統括部長
取締役	本庄英三	ウェルネスソリューション事業部長
取締役	宮本昌武	公教育ソリューション事業部開発部長
取締役	井口準	学園ソリューション事業部長兼公会計ソリューション事業部長
取締役	江本成秀	公教育ソリューション事業部長
取締役	藤田雅己	管理本部長 ㈱シンク取締役
常勤監査役	松橋二郎	
監査役	奥野卓司	関西学院大学大学院社会学研究科教授
監査役	渡邊功	監査法人アイ・ピー・オー代表社員

（注）１．監査役松橋二郎氏、監査役奥野卓司氏および監査役渡邊功氏は、社外監査役であります。

２．当社は、監査役松橋二郎氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

３．監査役渡邊功氏は公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

４．平成29年１月１日付組織改正により、取締役井口準氏の担当を学園ソリューション事業部長兼公会計ソリューション事業部長から公会計ソリューション事業部長へ変更致しました。

(2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	支　　給　　額
取　　締　　役	7名	67,307千円
監　　査　　役	3	4,800
（うち社外監査役）	(3)	(4,800)
合　　計	10	72,107

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、平成12年７月10日開催の第18期定時株主総会において年額80,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議頂いております。

３．監査役の報酬限度額は、平成12年７月10日開催の第18期定時株主総会において年額6,000千円以内と決議頂いております。

４．支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額4,507千円（取締役７名分4,507千円）が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役奥野卓司氏は、関西学院大学大学院社会学研究科教授であります。当社と同大学との間には、特別の利害関係はありません。

監査役渡邊功氏は、監査法人アイ・ピー・オーの代表社員であります。当社と同監査法人との間には、特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏　　名	主　な　活　動　状　況
常勤監査役	松　橋　二　郎	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、監査役会４回の全てに出席致しました。取締役会および監査役会においては、議案審議等に係る必要な発言を適宜行っております。
監　査　役	奥　野　卓　司	当事業年度開催の取締役会17回のうち１回に出席し、監査役会４回のうち１回に出席致しました。取締役会および監査役会においては、議案審議等に係る必要な発言を適宜行っております。
監　査　役	渡　邊　　功	当事業年度開催の取締役会17回のうち11回に出席し、監査役会４回の全てに出席致しました。取締役会および監査役会においては、議案審議等に係る必要な発言を適宜行っております。

５．会計監査人の状況

① 名称　　清友監査法人

② 報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	12,500千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,500千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告致します。

６．業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1)　業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

①　当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・当社および子会社の全ての取締役および使用人に法令遵守を徹底する。
・内部監査を定期的に実施し、法令、定款および社内規程に準拠して業務が適正に行われているかについて監査するとともに、その結果を代表取締役へ報告し、被監査部門に対する具体的な指導を行う。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

・取締役会ならびにその他の重要な会議の意思決定に係る記録および決裁した文書等については、法令および社内規程に従い適切に保存・管理する。また、取締役および監査役は、それらの文書を随時閲覧できるようにする。

③　当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・取締役会ならびにその他の重要な会議では、業務執行に関わる重要な情報や経営に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスクが発生した場合には、遅滞なく報告が行われる。
・内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告する。
・経営に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスク情報が判明した場合は、必要に応じて監査法人、顧問弁護士等の外部機関と協議し、適宜、助言・指導を受け対策を講じる。

④　当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社および子会社は、法令、定款に基づき取締役会を設置する。取締役会は、取締役会規程に基づき、取締役全員をもって構成し、定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、業務執行に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督する。

・当社は、取締役会とは別に、取締役および各事業部門の主要メンバーで構成される経営会議を設置し、定期的に開催することで、取締役会における審議の充実と意思決定の迅速化を図る。

⑤　子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

・当社は、子会社から定期的に業務執行および財務状況の報告を受ける管理体制を構築している。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人に関する事項、監査役の当該使用人に対する指示の実効性および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、合理的な範囲で配置する。また、指揮命令権は監査役に属するものとして、当該使用人の独立性を確保する。

⑦　当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・当社および子会社の取締役および使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項および重要な社内情報等を速やかに監査役に報告する。また、上記報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないよう確保する。
・監査役は、取締役会およびその他の重要な会議への出席を通じて、取締役の職務執行を監査する。
・監査役は、取締役会およびその他の重要な会議への出席を通じて、取締役および使用人から報告を求めることができる。また、その他監査役が必要と認める事項についても、適宜、取締役および使用人から報告を求めることができる。
・監査役は、法令に定める権限を行使し、会計監査人および社内の組織と情報の交換を行うなど連携を取り、当社の監査を行う。

⑧　監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

・監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務については、担当部署にて検討した上で、当該請求が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに支払その他の処理を行う。

⑨　反社会的な勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

・反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針とする。また、必要に応じて、警察、顧問弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織全体として速やかに対応する。

(2)　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制については、年２回、内部統制システムの整備および運用状況のモニタリングを実施し、取締役会がその内容を確認している。

連結貸借対照表

（平成28年10月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**1,960,123**	**流動負債**	**1,367,984**
現金及び預金	273,126	支払手形及び買掛金	180,257
受取手形及び売掛金	1,217,316	短期借入金	600,000
たな卸資産	415,994	一年内返済予定の長期借入金	179,952
繰延税金資産	40,249	一年内償還予定の社債	37,000
その他	17,082	未払金	48,827
貸倒引当金	△3,646	未払費用	99,171
固定資産	**1,822,204**	未払法人税等	34,709
有形固定資産	**576,201**	未払消費税等	95,533
建物及び構築物	144,657	サポート費用引当金	201
機械装置及び運搬具	2,110	受注損失引当金	27,640
土地	420,300	その他	64,691
その他	9,132	**固定負債**	**660,311**
無形固定資産	**838,892**	社債	24,000
のれん	87,465	長期借入金	390,228
ソフトウェア	512,134	退職給付に係る負債	148,339
ソフトウェア仮勘定	237,212	役員退職慰労引当金	83,650
その他	2,080	その他	14,093
投資その他の資産	**407,110**	**負債合計**	**2,028,295**
投資有価証券	17,099	**純資産の部**	
繰延税金資産	45,374	**株主資本**	**1,754,394**
保険積立金	311,693	**資本金**	**484,260**
その他	32,941	**資本剰余金**	**619,313**
		利益剰余金	**651,376**
		自己株式	**△555**
		その他の包括利益累計額	**△362**
		その他有価証券評価差額金	**△362**
		純資産合計	**1,754,031**
資産合計	**3,782,327**	**負債・純資産合計**	**3,782,327**

連結損益計算書

（平成27年11月１日から
平成28年10月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**3,108,962**
売上原価		**1,997,690**
売上総利益		**1,111,271**
販売費及び一般管理費		**917,939**
営業利益		**193,332**
営業外収益		
受取利息及び配当金	244	
未払配当金除斥益	109	
受取手数料	1,735	
その他	264	2,353
営業外費用		
支払利息	8,144	
支払保証料	1,167	
その他	93	9,405
経常利益		**186,280**
特別損失		
固定資産除却損	489	489
税金等調整前当期純利益		**185,791**
法人税、住民税及び事業税	35,318	
法人税等還付税額	△1,019	
法人税等調整額	17,427	51,727
当期純利益		**134,063**
親会社株主に帰属する当期純利益		**134,063**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年11月１日から
平成28年10月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年11月１日期首残高	484,260	619,313	527,051	△555	1,630,069
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△9,739		△9,739
親会社株主に帰属する当期純利益			134,063		134,063
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	124,324	－	124,324
平成28年10月31日期末残高	484,260	619,313	651,376	△555	1,754,394

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
平成27年11月１日期首残高	1,633	1,633	1,631,703
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△9,739
親会社株主に帰属する当期純利益			134,063
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,996	△1,996	△1,996
連結会計年度中の変動額合計	△1,996	△1,996	122,328
平成28年10月31日期末残高	△362	△362	1,754,031

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　　２社

・連結子会社の名称　　㈱シンク

㈱新公会計研究所

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

（ⅰ）重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② たな卸資産

商品　　先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品　　最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（ⅱ）重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　　定率法によっております。但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	８～28年
構築物	20年
車両運搬具	２～６年
工具、器具及び備品	４～15年

② 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア　　見込販売期間（３年以内）における見込販売数量に基づく償却費と販売可能な残存期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

自社利用のソフトウェア　　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

（ⅲ）繰延資産の処理方法

株式交付費　　支出時に全額費用処理しております。

社債発行費　　支出時に全額費用処理しております。

（ⅳ）重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金　　売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　サポート費用引当金　　サポート契約に係る将来のアフターサポートに備えるため、当連結会計年度末現在における新規サポート契約の未経過月分について、当連結会計年度のコスト率を基に計上しております。

③　役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金規程に基づき計算した当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④　受注損失引当金　　ソフトウェアの請負契約に基づく開発案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

（ⅴ）退職給付に係る負債の計上基準

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（ⅵ）その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ　当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする、アーンド・バリュー法）

ロ　その他の工事

工事完成基準

(5) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

２．会計方針の変更に関する注記

(1) 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び１株当たり情報に与える影響はありません。

(2) 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	139,096千円
土　　地	420,300
計	559,396

上記の物件は、短期借入金400,000千円及び長期借入金180,096千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　226,602千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,249,000株	－株	－株	3,249,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,559株	－株	－株	2,559株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年１月28日定時株主総会	普通株式	9,739	3	平成27年10月31日	平成28年１月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年１月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	16,232	5	平成28年10月31日	平成29年１月30日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、長期的な事業投資等の資金の調達については、主に銀行からの借入や社債発行により調達を行う方針にしております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金については、必要があれば銀行借入による調達を行う方針にしております。デリバティブ取引は、リスクを回避するための利用を含め、行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日です。

長期借入金、社債は、主に事業投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で連結決算日後６年であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(ⅰ) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、債権管理規程及び与信管理規程に従い、各事業部が定期的に取引先のモニタリングを行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(ⅱ) 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(ⅲ) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各事業部からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1)現金及び預金	273,126千円	273,126千円	－千円
(2)受取手形及び売掛金	1,217,316	1,217,316	－
(3)投資有価証券	17,099	17,099	－
資産計	1,507,543	1,507,543	－
(1)支払手形及び買掛金	180,257	180,257	－
(2)短期借入金	600,000	600,000	－
(3)未払法人税等	34,709	34,709	－
(4)長期借入金(*1)	570,180	570,057	△122
(5)社債(*2)	61,000	60,991	△8
負債計	1,446,147	1,446,015	△131

(*1)長期借入金には、一年内返済予定の長期借入金が含まれております。
(*2)社債には、一年内償還予定の社債が含まれております。

(注)①. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については取引所の価格によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

②. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	273,126千円	－千円	－千円	－千円
受取手形及び売掛金	1,217,316	－	－	－
合計	1,490,443	－	－	－

③. 長期借入金、社債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	179,952千円	388,402千円	1,826千円	－千円
社債	37,000	24,000	－	－
合計	216,952	412,402	1,826	－

6．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、京都府において、本社ビルの一部を賃貸に供しております。

賃貸等不動産の賃貸損益は14,008千円であります。

(2) 賃貸等不動産時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額				当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	160,956千円	△2,959千円	157,996千円	233,580千円

（注）1．連結貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2．当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額等を基礎に合理的な調整を行って自社で算定した金額によっております。

7．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　540円29銭

(2) 1株当たり当期純利益　41円30銭

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成28年10月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**1,910,441**	**流動負債**	**1,328,844**
現金及び預金	253,163	買掛金	198,332
売掛金	1,133,331	短期借入金	600,000
たな卸資産	405,904	一年内返済予定の長期借入金	179,952
前渡金	4,758	一年内償還予定の社債	37,000
前払費用	7,135	未払金	35,998
繰延税金資産	39,640	未払費用	89,891
その他	69,056	未払法人税等	29,160
貸倒引当金	△2,549	未払消費税等	89,277
固定資産	**1,831,113**	前受金	5,108
有形固定資産	**576,201**	預り金	18,252
建物	144,267	前受収益	18,030
構築物	390	サポート費用引当金	201
車両運搬具	2,110	受注損失引当金	27,640
工具、器具及び備品	9,132	**固定負債**	**659,463**
土地	420,300	社債	24,000
無形固定資産	**802,407**	長期借入金	390,228
のれん	60,833	退職給付引当金	147,320
ソフトウェア	507,863	役員退職慰労引当金	83,650
ソフトウェア仮勘定	231,630	その他	14,264
電話加入権	2,080	**負債合計**	**1,988,308**
投資その他の資産	**452,505**	**純資産の部**	
投資有価証券	17,099	**株主資本**	**1,753,609**
関係会社株式	52,095	**資本金**	**484,260**
長期前払費用	474	**資本剰余金**	**619,313**
繰延税金資産	45,374	資本準備金	619,313
保険積立金	311,693	**利益剰余金**	**650,590**
差入保証金	25,766	その他利益剰余金	650,590
		別途積立金	8,000
		繰越利益剰余金	642,590
		自己株式	**△555**
		評価・換算差額等	**△362**
		その他有価証券評価差額金	**△362**
資産合計	**3,741,554**	**純資産合計**	**1,753,246**
		負債・純資産合計	**3,741,554**

損　益　計　算　書

（平成27年11月１日から
平成28年10月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		**2,929,240**
売　上　原　価		**1,884,500**
売　上　総　利　益		**1,044,739**
販売費及び一般管理費		**872,208**
営　業　利　益		**172,530**
営　業　外　収　益		
受取利息及び配当金	599	
未払配当金除斥益	109	
受取手数料	1,735	
その他	260	2,704
営　業　外　費　用		
支払利息	7,497	
社債利息	647	
支払保証料	1,167	
その他	93	9,405
経　常　利　益		**165,830**
特　別　損　失		
固定資産除却損	489	489
税引前当期純利益		**165,340**
法人税、住民税及び事業税	29,300	
法人税等還付税額	△1,019	
法人税等調整額	17,196	45,477
当　期　純　利　益		**119,863**

株主資本等変動計算書

（平成27年11月１日から
平成28年10月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成27年11月１日期首残高	484,260	619,313	619,313	8,000	532,466	540,466	△555	1,643,485
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△9,739	△9,739		△9,739
当期純利益					119,863	119,863		119,863
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	110,123	110,123	－	110,123
平成28年10月31日期末残高	484,260	619,313	619,313	8,000	642,590	650,590	△555	1,753,609

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成27年11月１日期首残高	1,633	1,633	1,645,119
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△9,739
当期純利益			119,863
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△1,996	△1,996	△1,996
事業年度中の変動額合計	△1,996	△1,996	108,127
平成28年10月31日期末残高	△362	△362	1,753,246

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② たな卸資産

商品	先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品	最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	８～28年
構築物	20年
車両運搬具	２～６年
工具、器具及び備品	４～15年

② 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア	見込販売期間（３年以内）における見込販売数量に基づく償却費と販売可能な残存期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。
自社利用のソフトウェア	社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費	支出時に全額費用処理しております。
社債発行費	支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法により、自己都合退職による期末要支給額の100％を計上しております。

③ サポート費用引当金　サポート契約に係る将来のアフターサポートに備えるため、当事業年度末現在における新規サポート契約の未経過月分について、当事業年度のコスト率を基に計上しております。

④ 役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金規程に基づき計算した当事業年度末要支給額を計上しております。

⑤ 受注損失引当金　ソフトウェアの請負契約に基づく開発案件のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする、アーンド・バリュー法）

ロ その他の工事
工事完成基準

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理　税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

(1) 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類及び１株当たり情報に与える影響はありません。

(2) 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

建　　物	138,706千円
構 築 物	390
土　　地	420,300
計	559,396

上記の物件は、短期借入金400,000千円及び長期借入金180,096千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　226,602千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次の通りであります。

短期金銭債権	105,797千円
短期金銭債務	7,560千円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高	58,286千円
売上原価	15,982千円
受取利息	361千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	2,559株

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	（千円）
未払事業税	3,419
未払費用（賞与）	26,074
受注損失引当金	8,504
その他	1,642
計	39,640

繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	45,215
役員退職慰労引当金	25,542
その他有価証券評価差額金	159
小計	70,917
評価性引当額	△25,542
計	45,374

７．関連当事者との取引に関する注記

関連会社等　　（単位：千円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱新公会計研究所	所有 直接 100.0%	業務支援等	資金の貸付(注１)	21,000	短期貸付金	65,000
				製品の販売及び業務支援(注２)	46,259	売掛金	39,559

取引条件および取引条件の決定方針等

（注１）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（注２）製品の販売及び業務支援については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　540円05銭

(2) １株当たり当期純利益　　36円92銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年12月22日

株式会社システムディ
　取締役会　御中

清友監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　中　野　雄　介　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　人　見　敏　之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社システムディの平成27年11月１日から平成28年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムディ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年12月22日

株式会社システムディ
　取締役会　御中

清友監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　中　野　雄　介　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　人　見　敏　之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社システムディの平成27年11月１日から平成28年10月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年11月１日から平成28年10月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針・監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針・監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清友監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清友監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年12月22日

株式会社システム ディ　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　松　橋　二　郎　㊞

社外監査役　奥　野　卓　司　㊞

社外監査役　渡　邊　　功　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下の通りと致したいと存じます。

期末配当に関する事項

第35期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案致しまして以下の通りと致したいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭と致します。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金５円と致したいと存じます。
なお、この場合の配当総額は16,232,205円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年１月30日と致したいと存じます。

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせて頂きます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次の通りであります。

氏名 （生年月日）	略歴 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
たておか　みさこ 楯　岡　美　佐　子 （昭和40年10月21日生）	平成３年７月　税理士登録 平成10年４月　楯岡税理士事務所設立 現在に至る	－株

（注）１．候補者と当社は、顧問税理士契約を締結しております。

２．楯岡美佐子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．楯岡美佐子氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、税理士としての高度な専門的知識を、監査役に就任された場合に当社の監査に反映して頂くことを期待したためであります。なお、同氏は会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行して頂けると判断しております。

以　上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：京都市中京区烏丸通三条上る場之町603番地
システムディビル　４階　大会議室
電話（０７５）２５６－７７７７

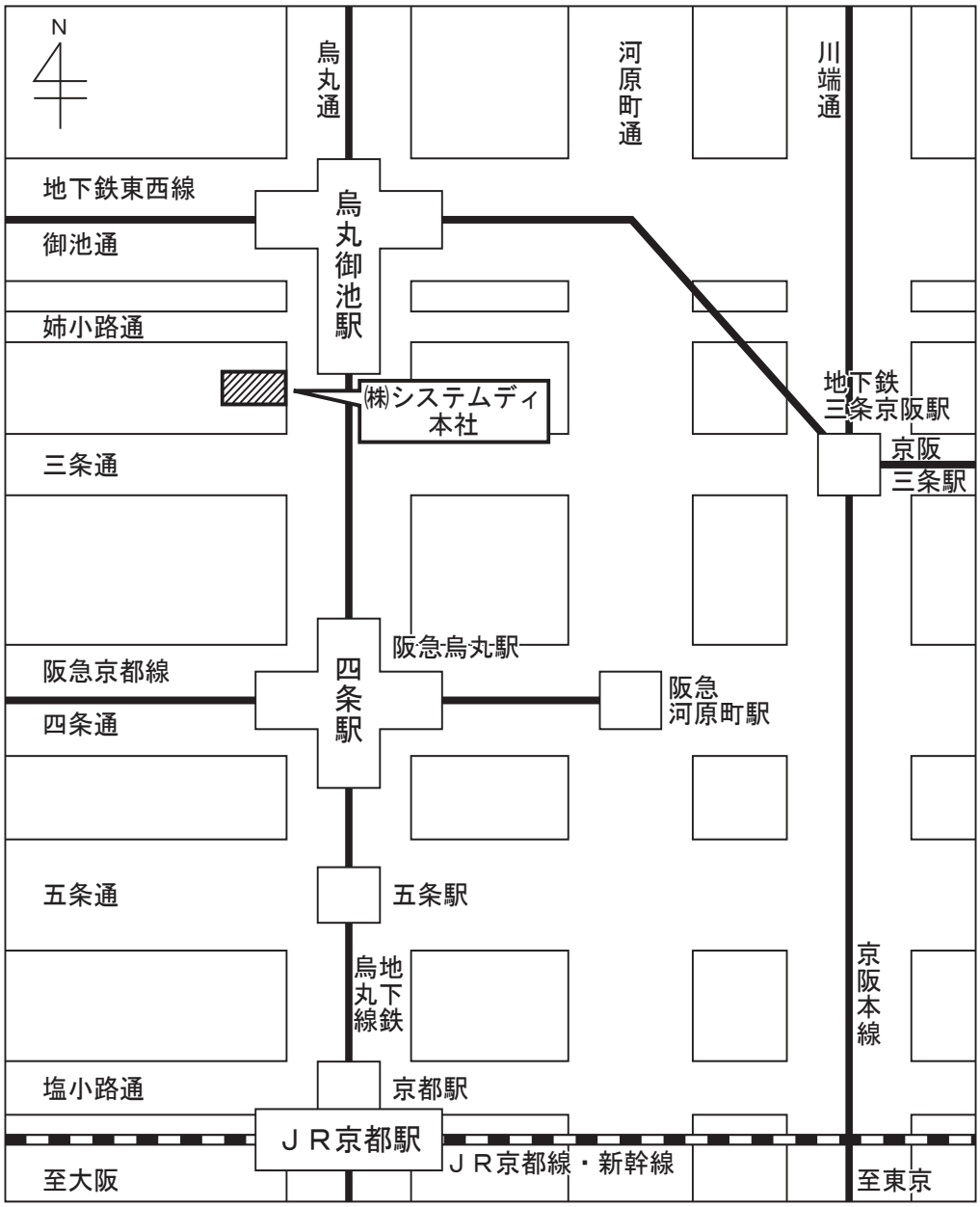

交通　・京都市営地下鉄烏丸線「烏丸御池」駅下車　南改札６番出口
（地下鉄連絡通路にて連結）